

新技術高度技能者育成研修【よくあるご質問（Q&A集）】

◆受講生及び受講要件等について

Q：緑の雇用研修生の受講は可能か？

A：「緑の雇用」事業の研修実施日から除外すれば受講可能です。

Q：「緑の雇用」事業の登録経営体ではないが、受講は可能か？

A：林業に従事している事業体であれば、令和8年度「緑の雇用」の登録経営体以外でも受講可能です。

Q：労働災害（労災）保険の加入は必要か？

A：本研修期間中も労働者災害補償保険の適用を受けている者であることが必要です。
なお、個人事業主はこの限りではありません。

Q：受講生は1班当たり何名がよいか？

A：研修の効率・効果を考え、12～15名程度とします。希望者が多い場合はご相談ください。

◆経費負担について

Q：研修経費で県等が負担するものは何もないのか？

A：研修経費は、原則、事務局が負担しますので、県等が負担する経費はありません。ただし、県等担当者の旅費等は負担できません。

Q：室内会場を借り上げて使用する場合、研修実施前に使用料の支払いを求められた場合は、立て替えて支払うことになるのか？

A：県等に立て替えて支払っていただくことはありません。事前納付が必要な場合には事務局に連絡いただければ、指定期日までにお支払いします。

◆受講費用について

Q：受講生の交通費・宿泊費・日当は出るのか？

A：受講生への交通費等の旅費の支給はありません。研修参加にかかる費用は受講生が負担することになります。

◆研修カリキュラムについて

Q：「ワールド・カフェ」は、具体的にどのような手法か？

A：ワールド・カフェとは、

- ①本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行います。
 - ②自分の意見を否定されず、尊重されるという安全な場で、相手の意見を聞き、つながりを意識しながら自分の意見を伝えることにより生まれる場の一体感を味わえます。
 - ③メンバーの組み合わせを変えながら、4～5人単位の小グループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員が話し合っているような効果が得られます。
- といった特徴のある話し合いの手法です。

（出典：「World Cafe.net」 <https://world-cafe.net/>）

◆その他

Q：研修を実施する上で、運営管理事務を委託できるのか？

A：新技術高度技能者育成研修では、事務局が研修の全日程滞在し、県等の協力を得ながら運営管理を行いますので、運営管理事務の委託は不要です。

Q：研修終了後に県等から提出しなければならない報告書等はあるのか？

A：新技術高度技能者育成研修では、事務局が研修の全日程滞在し、実施結果を確認しますので、基本的に提出を要する報告書等はありません。

その他、ご不明な点がありましたら、下記の事務局までお問い合わせください。

一般社団法人 日本森林技術協会 ICT 林業推進室

（担当者：西原、旗生、大山）

TEL: [03-3261-5497](tel:03-3261-5497)（祝日を除く月～金曜日 9:15～17:30）

FAX: [03-3261-3044](tel:03-3261-3044) e-mail: ginouikusei@jafta.or.jp

〒102-0085 東京都千代田区六番町7番地